

第65回 公開講座

今、部落問題とは何だったのか

日時 2011年5月27日（金）13：00～14：30

場所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講師 吉田 徳夫（法学部教授）

2002年に同和事業にかかる特別措置法が期限切れになり、部落関係の事業も一般施策に移行したと言われ、様々な事業が展開してきた同和事業も縮小廃止が行われた。その見返りとして実施に移されるはずであった人権施策では、人権擁護法案や国家人権委員会などが成立するはずであったが、その法案は廃案となり、人権委員会に関してはまだ成立していない。今に至るも政府課題である人権政策に見るべき成果があがっているとは思えない。

特別措置法の期限切れ前に、日本政府が国連の人権委員会（当時、今は理事会）に報告したところでは、部落問題に関しては「やるべき事はすべてやった」という自己評価であった。それにしても、人権施策の進捗に見るべきものがなく、部落問題から人権問題へと移行する政府的課題の姿が見えない。この間、わずかアイヌ新法が制定されたことの他に目新しい成果はない。

ここで問題としたいのは、人権の時代にあって、政府が部落問題を取り上げることに消極的になっている、ということである。様々な人権問題が噴出して、部落問題どころではなくなった、ということであろうか。行政上は部落問題を名称にとり入れる部局がなくなり、人権云々の部局に変わった。そうした中で、ある自治体をみると、その人権問題を扱う部局が格下げされて、課に止まっている例も出てきている。明らかに人権行政の後退を示すようなところも生まれてきた。昨今の部落を取り巻く状態は以前と何ら変わっていないように思える。問題は解決したように見えない。

たしかに同和事業が行われている間は、事業以外の人権問題についてもめざましい変化があり、ようやく日本社会に差別はイケナイという消極的だが人権意識が定着した、と思う。しかし、ポジティブに人権問題を人類普遍的な問題としてとりあげる意識が成長してきているとは思えない。むしろ反対に偏狭なナショナリズムに傾斜する意見が増えたように思える。

他方で、人権教育推進法がすでに制定されており、厚労省管轄の学校では、改めて人権教育が必須になった。人権問題は教育面における課題として位置づけられている。先に指摘した人権委員会など施策ではなく、人権教育のみに限られた観がある。こうしたことは、明らかに人権施策の後退を示すもののように思われる。

こと部落問題に関して、放送関係者の用語の中から部落という言葉が消えたのではないかと、という見方がある。部落を集落に言い換えている、と言うわけである。部落という用語では、部落問題を連想させるからであろうか。部落と言う用語が神秘化される傾向にある、と言えよう。部落問題とは、果たして歴史的に見て、いかなる問題であったのか再考したい。

* * *

●聴講無料 予約は不要です。多数のご来場を歓迎します。
手話通訳が必要な場合は、5月19日（木）までに人権問題研究室へご連絡ください。

第67回 10月28日（金）13：00～14：30 「障害者差別と福祉支援—忘れられた女性障害者—」（仮題）

第68回 11月25日（金）13：00～14：30 「能力主義の光と影」（仮題）

会場は、尚文館 1階 マルチメディアAV大教室



THINK×ACT
KANSAI
UNIVERSITY

関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車
Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs>